



TOKUSHU
TOKAI
PAPER

特種東海製紙株式会社

証券コード：3708

第17回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時

受付開始：午前9時15分

開催場所

静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9

静岡音楽館A O I 7階講堂

議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第17回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	16
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

(証券コード3708)
2024年6月5日

株 主 各 位

静岡県島田市向島町4379番地

特種東海製紙株式会社

代表取締役社長 松 田 裕 司

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tt-paper.co.jp/ir/meeting/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「特種東海製紙」または「コード」に当社証券コード「3708」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えてインターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月25日（火曜日）午後5時40分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分） |
| 2. 場 所 | 静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9
静岡音楽館AOI 7階講堂
（詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

株主総会当日にご来場の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第17期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしますが、法令および当社定款第16条の規定に基づき、以下の事項につきましては当該書面の記載から除いております。
 - ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表なお、当該書面に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前の事項および修正後の事項を前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時15分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時40分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議案日現在のご所有株式数 XX 股

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

秘密のパスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第3号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に〇印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >>> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

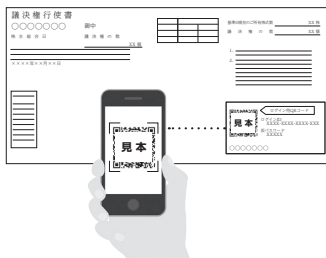
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

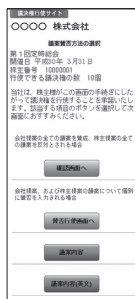
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

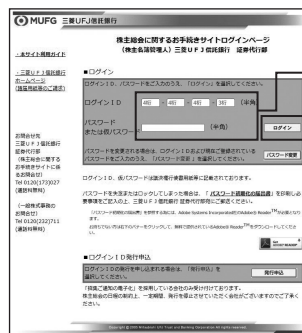
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、(株)ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、将来の事業環境を見据えた財務基盤の強化、自己株式取得による利益還元等を総合的に勘案したうえで、配当性向30%を目処とした安定配当に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案したうえで、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより中間配当金を含めた当期の年間配当金は1株につき120円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金70円 総額 825,654,340円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会の答申を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	属性	取締役会出席状況
1	まつだ ゆうじ 松田 裕司	代表取締役社長社長執行役員 成長施策推進センター長	再任	12/12回
2	わたなべ かつひろ 渡邊 克宏	取締役常務執行役員 基盤事業推進センター長 兼生活商品事業本部長	再任	12/12回
3	さの みちあき 佐野 倫明	取締役常務執行役員 コーポレートセンター長	再任	12/12回
4	おおぬま ひろゆき 大沼 裕之	取締役上席執行役員 特殊素材事業本部長	再任	12/12回
5	ふくい さとし 福井 里司	上席執行役員 環境関連事業本部長 兼資源再活用本部長	新任	一回
6	いそがい あきら 磯貝 明	社外取締役	再任 社外 独立	12/12回
7	いしかわ ゆうぞう 石川 雄三	社外取締役	再任 社外 独立	12/12回
8	みやした りつえ 宮下 律江	社外取締役	再任 社外 独立 女性	10/10回

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">1</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">まつだ ゆうじ 松田 裕司 (1962年6月10日)</p> <p>所有する当社株式数 4,946株</p> <p>在任年数 13年</p> <p>取締役会出席状況 12/12回</p>	<p>1985年 3月 特種製紙(株)入社</p> <p>2006年 3月 同 理事営業本部副本部長兼営業企画部長 特種紙商事(株)（現(株)T Tトレーディング）代表取締役社長</p> <p>2009年 6月 当社執行役員 特種製紙(株)執行役員営業開発本部長</p> <p>2011年 6月 当社取締役特殊素材事業グループ副事業グループ長兼営業開発本部長</p> <p>2012年 6月 同 取締役総合開発センター副センター長兼研究開発本部長兼海外事業推進部長</p> <p>2014年 6月 同 取締役常務執行役員特殊素材事業グループ長</p> <p>2016年 4月 同 代表取締役社長社長執行役員（現職）</p> <p>2023年 4月 同 成長施策推進センター長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、特殊素材事業の研究開発や営業に関する知識や経験が豊富であり、関係部門の責任者や事業グループのトップ、グループ会社社長等を歴任してきました。代表取締役社長就任後、8年が経過しましたが、就任期間中に連結経常利益において過去最高益を5度更新するなどの実績をあげております。昨年よりスタートした第6次中期経営計画の推進においては自身も成長施策推進センター長として製品開発や新たな成長分野の開拓に取組み、持続的な企業価値向上に大きく貢献できるものと期待し、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">わたなべ　　かつひろ 渡邊　克宏 (1960年10月6日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式数 1,000株</p> <p style="text-align: center;">在任年数 10年</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席状況 12/12回</p>	<p>1983年 4月　キヤノン(株)入社 1999年 4月　東海パルプ(株)入社 2010年 6月　当社執行役員産業素材事業グループ島田工場長兼原動部長 2013年 7月　同　マネージングディレクター社長室経営企画部長 2014年 6月　同　取締役執行役員総合開発センター長 2016年 4月　同　取締役執行役員産業素材カンパニーCEO 2017年 7月　同　取締役執行役員生活商品カンパニーCOO 2018年 6月　同　取締役執行役員生活商品カンパニーCEO (株)トライフ代表取締役社長 2020年 4月　同　取締役執行役員生活商品事業本部長 2021年 7月　同　パッケージ本部担当 2022年 7月　同　取締役常務執行役員基盤事業推進センター長兼生活商品事業本部長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、工場や経営企画、技術開発部門の長、ペーパータオルやラミネートを扱う(株)トライフの代表取締役社長を歴任し、幅広い知見と豊富なマネジメント経験を有しています。現在は基盤事業推進センター長として産業素材、特殊素材の各事業、生活商品事業においては自身が事業本部長として所管しております。これまでの実績と経験を活かしたリーダーシップによって、人的資本経営やグループのガバナンス・コンプライアンスの更なる推進に期待できることから、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">さ の みちあき 佐野 倫明</p> <p style="text-align: center;">(1966年1月31日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式数 500株</p> <p style="text-align: center;">在任年数 8年</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席状況 12/12回</p>	<p>1989年 4月 大昭和製紙(株)入社</p> <p>2004年12月 特種製紙(株)入社</p> <p>2010年 6月 当社執行役員特殊素材事業グループ三島工場長</p> <p>2014年 6月 同 執行役員社長室経営企画本部長</p> <p>2015年 6月 同 執行役員産業素材事業グループ副事業グループ長兼島田工場長</p> <p>2016年 6月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーＣＯＯ兼島田工場長兼経営企画管理室南アルプス事業本部長</p> <p>2016年10月 同 取締役執行役員経営企画管理室南アルプス事業本部長 新東海製紙(株)代表取締役社長</p> <p>2017年 7月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ兼社長室南アルプス事業本部長</p> <p>2019年 6月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーＣＥＯ</p> <p>2020年 4月 同 取締役執行役員産業素材事業本部長兼資源再活用本部担当</p> <p>2021年 7月 同 取締役執行役員経営企画本部長</p> <p>2022年 7月 同 取締役常務執行役員コーポレートセンター長兼自然環境活用本部長</p> <p>2023年 4月 同 取締役常務執行役員コーポレートセンター長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、生産技術、製紙・加工に関する知識や経験が豊富であり、特殊素材事業・産業素材事業の工場長を務め、段ボール原紙やクラフト紙を扱う新東海製紙の代表取締役社長も務め、生産と品質の向上に大きく貢献した実績を有しています。現在はコーポレートセンター長としてそれらの知識や経験、マネジメント力を活かし、グループガバナンス・コンプライアンスの向上および人的資本の価値最大化に大きく貢献しております。これまでの豊富な経験と実績を活かし、製紙関連事業における製紙技術を応用した新規事業探索や成長領域への製品ポートフォリオ入替えなどの課題解決に寄与するものと期待できることから、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">おおぬま ひろゆき 大沼 裕之</p> <p style="text-align: center;">(1965年2月23日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式数 973株</p> <p style="text-align: center;">在任年数 8年</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席状況 12/12回</p>	<p>1987年 3月 特種製紙(株)入社</p> <p>2013年 7月 当社特殊素材事業グループ営業本部長</p> <p>2014年 6月 同 執行役員特殊素材事業グループ営業本部長</p> <p>2016年 4月 同 執行役員特殊素材カンパニーCEO</p> <p>2016年 6月 同 取締役執行役員特殊素材カンパニーCEO</p> <p>2020年 4月 同 取締役執行役員特殊素材事業本部副事業本部長兼コアビジネスセンター長</p> <p>2021年 7月 同 取締役執行役員特殊素材事業本部長</p> <p>2023年 7月 同 取締役上席執行役員特殊素材事業本部長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、特殊素材事業における営業での経験と知識が豊富であり、現在は特殊素材事業における事業責任者として環境配慮型製品の開発、拡販や既存製品における生産・販売の効率化推進を目的とした施策に努めており、企業価値向上に大きく貢献するものと期待できることから、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">新任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">ふくい さとし 福井 里司</p> <p style="text-align: center;">(1964年12月20日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式数 1,319株</p>	<p>1990年 3月 特種製紙(株)入社</p> <p>2002年 8月 当社経理財務部長</p> <p>2016年 4月 同 執行役員経営企画管理室経営企画本部長</p> <p>2020年 4月 同 執行役員資源再活用本部長</p> <p>2020年 7月 同 執行役員資源再活用本部長 (株)レックス代表取締役社長（現職）</p> <p>2023年 4月 同 執行役員環境関連事業本部長兼資源再活用本部長 トーエイホールディングス(株)代表取締役社長（現職）</p> <p>2023年 7月 同 上席執行役員環境関連事業本部長兼資源再活用本部長（現職）</p> <p>2024年 4月 (株)貴藤ホールディングス代表取締役社長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、経理財務、経営企画、情報システム部門での経験と知識が豊富であり、産業廃棄物を主に扱う子会社数社の代表取締役社長を務め、新たな事業領域である環境関連事業の長としてコア事業への成長基盤構築に期待し、取締役候補者としました。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</p>	<p style="text-align: center;">いそがい あきら 磯貝 明 (1954年10月19日)</p> <p>所有する当社株式数 200株</p> <p>在任年数 4年</p> <p>取締役会出席状況 12/12回</p>	<p>1985年 9月 The Institute of Paper Chemistry化学科博士研究員 1986年 9月 東京大学農学部採用 2003年 5月 同 大学院農学生命科学研究科教授 2020年 4月 同 特別教授（現職） 2020年 6月 当社社外取締役（現職）</p> <p>[重要な兼職の状況] 東京大学特別教授</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 同氏は、長きにわたり大学でセルロースや紙に関連した研究開発に携わり、近年ではセルロースナノファイバー（CNF）の製法を確立し、その功績は国内外で多くの権威ある賞を受賞するなど高度な専門知識を有しております。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、その知見に基づく助言や提言を行い、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。 今後も、豊富な知識と経験から、当社研究開発への助言と研究者育成への貢献は勿論、取締役会においても自身の知見や経験に基づいた発言をいただけるものと期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</p>	<p style="text-align: center;">いしかわ ゆうぞう 石川 雄三 (1956年10月19日)</p> <p>所有する当社株式数 600株</p> <p>在任年数 2年</p> <p>取締役会出席状況 12/12回</p>	<p>1985年 9月 第二電電(株)入社（現KDD I(株)） 2016年 6月 KDD I(株)代表取締役執行役員副社長 2019年 6月 JCOM(株)代表取締役会長 2020年 6月 同 代表取締役社長 2022年 4月 同 特別顧問 2022年 6月 当社社外取締役（現職） 2022年 7月 KDD I(株)顧問</p> <p>[重要な兼職の状況] 重要な兼職はありません。</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 同氏は、KDD I(株)およびJCOM(株)の代表取締役を歴任するなど、企業経営全般に関して非常に豊富な経験、幅広い知見、見識を有しており、当社グループ経営における重要事項の決定や業務執行の監督はもとより、企業価値向上に繋がる多くの助言・提言を行っており、引き続き適宜適切な提言がされることを期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。</p>

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">8</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">社外</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">独立</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">女性</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">みやした りつえ 宮下 律江</p> <p style="text-align: center;">(1962年5月3日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式会社 一株</p> <p style="text-align: center;">在任年数 1年</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席状況 10/10回</p>	<p>1986年4月 (株)JALインフォテック入社</p> <p>2001年7月 同 経営企画部課長</p> <p>2015年10月 同 執行役員エアライン事業本部アプリケーション事業部</p> <p>2018年10月 (株)プライトン・コンサルティング取締役</p> <p>2018年12月 (株)エターナリア設立 代表取締役（現職）</p> <p>2022年6月 (株)遠藤照明社外取締役（現職）</p> <p>2023年6月 当社社外取締役（現職）</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>(株)エターナリア代表取締役</p> <p>(株)遠藤照明社外取締役</p> <hr/> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、(株)JALインフォテックの元執行役員であり、日本航空のミッションクリティカルなシステムに関わられ、大規模なシステム刷新など数多くの大型ITプロジェクトを成功裏に収めるなど幅広い経験と知見を有しております。また、現在は独立され、IT分野以外にも女性活躍推進、SDGsやGX（グリーン・トランスフォーメーション）推進の支援など幅広く活躍されていることから、当社のIT化・DX推進を含め、企業価値向上に向け客観的な立場から監督いただけると期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。</p>

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 磯貝明、石川雄三、宮下律江の各氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、磯貝明、石川雄三、宮下律江の三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。本総会において磯貝明、石川雄三、宮下律江の三氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 4 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は事業報告の「(3)会社役員の状況」に記載のとおりであります。各候補者の再任および選任が承認された場合、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 5 当社は、磯貝明、石川雄三、宮下律江の三氏を東京証券取引所および当社の定める独立役員要件を満たすものとして、同取引所に届け出ております。なお、三氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）		
ひめの ひろあき 姫野 博昭 (1964年8月4日) 所有する当社株式数 一株 <table border="1" data-bbox="264 632 430 672"><tr><td>社外</td><td>独立</td></tr></table>	社外	独立	2000年11月 弁護士（現職） 2018年 4月 国立大学法人筑波大学ビジネスサイエンス系教授（現職） 2019年 4月 明治大学法科大学院兼任講師（現職） [重要な兼職の状況] 弁護士 [補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培ってきた経験や知識から企業経営の健全性を確保し、また、当社のコンプライアンスの強化および業務執行における適法性の監視強化に十分な貢献をしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。
社外	独立		

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 姫野博昭氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
- 3 姫野博昭氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額といたします。
- 4 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は事業報告の「(3)会社役員 の状況」に記載のとおりであります。候補者が社外取締役に就任した場合には当該契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 5 姫野博昭氏は、東京証券取引所および当社の定める独立役員 の要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考①】

取締役（監査等委員含む）候補者の主な経験・専門性

当社取締役会は第6次中期経営計画において、長期目標を見据えた進むべき道として、新たな事業領域への挑戦、製紙3事業の更なる推進、経営基盤の強化を目指すため、取締役会において備えるべきスキルを特定し、それに基づいた経験・見識・専門性等を有する取締役を選定しております。

新たな事業領域への挑戦においては、新事業への資源投入や製品ポートフォリオの入替えを図る際の強力な経営判断や製品等への知見・経験、製紙事業のさらなる推進においては新規事業探索に必要なとなる営業・製品・研究に係る知見、経営基盤の強化においてはグループガバナンス強化を図るための豊富な経験、そのほかサステナビリティやIT・DXの知見を経営全般に反映させることで持続的な経営を目指せるものと判断しております。

氏名	企業経営	グローバル	研究開発	営業	製造技術	財務会計	法務コンプライアンス	IT・DX	サステナビリティ ESG
松田 裕司	●	●	●	●					
渡邊 克宏	●				●				
佐野 倫明	●				●				
大沼 裕之	●			●					
福井 里司	●					●		●	
磯貝 明			●						
石川 雄三	●	●		●				●	
宮下 律江	●							●	●
長坂 隆	●					●			
檜垣 直人	●						●		
大和加代子							●		●

(注) 上記の内容は、各人の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

企業経営：取締役経験、公益法人・一般法人の理事経験を有する

研究開発：新製品の開発実績または研究部門のマネジメント経験を有する

製造・技術：製造部門のマネジメント経験または生産技術に関する知識、経験を有する

法務・コンプライアンス：弁護士または法務業務の知識・経験を有する

サステナビリティ・ESG：サステナビリティ推進の知見・経験を有する

グローバル：海外でのビジネス経験、海外とのビジネス経験を有するまたはマネジメント経験を有する

営業：営業部門のマネジメント経験または多大な販売実績、取扱実績を有する

財務・会計：公認会計士、税理士、または財務系業務全般の知識・経験を有する

IT・DX：IT、DX推進の知見・経験を有する

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

【ご参考②】

独立社外役員の独立性基準について

当社の社外役員に関する独立性基準は、以下の基準に該当しないものといたします。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社子会社（以下、当社グループ）の業務執行者であったもの
2. 当社の大株主である企業等（子会社は重要であるものに限る）に所属するものまたは業務執行者であるもの
3. 当社グループの主要取引先とする企業等に所属するものまたはその業務執行者であるもの
4. 当社グループを主要取引先とする企業等に所属するものまたはその業務執行者であるもの
5. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士であるもの
6. 当社グループから多額の寄付を受けているものまたは団体に所属する業務執行者であるもの
7. 当社グループの業務執行者の配偶者または2親等以内の親族であるもの
8. 前各項にかかわらず、当社と利益相反関係が生じる事由が生じるもの

- (注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員および部長格以上その他これらに準じる者をいう。
- 2 大株主とは、当社の総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者または団体をいう。
- 3 主要取引先とは、双方グループいずれかにおいて、過去3年間に連結売上高の2%以上の支払いが発生したものをいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が過去3年間の平均で1,000万円以上、団体の場合は連結売上高の2%を超えることをいう。
- 5 多額の寄付とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える寄付をいう。

以 上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの事業環境は、ウクライナ情勢等の地政学リスクや、インフレに伴う金融引き締め等の影響により世界経済が緩やかに減速する中、原燃料価格の高止まりや為替相場の円安基調等、年間を通して先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、岐阜工場閉鎖による生産合理化を図り、既存製紙事業の基盤強化に努めました。また、第6次中期経営計画（2023年度から2025年度の3ヶ年計画）の「営業利益50億円、経常利益80億円、ROE7.0%」の目標達成のため、合成繊維シート（アラミドペーパー）等の成長分野の拡販や、事業ポートフォリオの変革を目指して、今後成長が見込まれる環境関連事業のリサイクルビジネスの更なる拡大に注力してまいりました。第1四半期においては、トーエイホールディングス(株)の株式を取得し、環境関連事業の拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は86,517万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は2,296百万円（前年同期比40.0%増）、経常利益は6,188百万円（前年同期比52.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,590百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

【産業素材事業】

主力製品である段ボール原紙及びクラフト紙につきましては、日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)を通じて販売しており、国内の物価高による買い控え等の影響により段ボール等包装材の需要全体が低調に推移したことで、販売数量は前年同期を下回りました。

利益面につきましては、赤松水力発電所が台風の影響で停止した前年同期に対し、売電事業が順調に推移したことで前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は42,455百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は1,282百万円（前年同期比31.1%増）となりました。

【特殊素材事業】

特殊印刷用紙につきましては、国内向けの需要減少が続いていますが、価格改定による販売単価の上昇と海外向けファンシーペーパーの販売増加により、売上は前年同期並みとなりました。他方、特殊機能紙につきましては、価格改定により販売単価は上昇しましたが、電子化等の影響により販売数量が前年と比べて減少し、売上は前年同期を下回りました。

利益面につきましては、価格改定の浸透により第3四半期以降収益性は回復しつつあるものの、販売数量減と円安による原材料コスト上昇により、前年同期比で減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は20,427百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は495百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

【生活商品事業】

ペーパータオルにつきましては、新型コロナウイルス分類変更以降の使用量が減少しました。ラミネート等の加工品につきましては、包装用途での需要が低下しました。それにより販売数量は前年同期を下回りましたが、価格改定の浸透により前年同期比で増収となりました。また、トイレットペーパーにつきましても、価格改定が浸透したことにより前年同期比で増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は18,151百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は567百万円（前年同期は営業損失139百万円）となりました。

【環境関連事業】

自然環境活用分野につきましては、建設事業の完成高が前年同期並みとなりました。また、資源再活用分野につきましては、新たに連結子会社化したトーエイホールディングス(株)の子会社であるトーエイ(株)が第2四半期から売上高に寄与したこと等により、大幅な増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は11,875百万円（前年同期比39.7%増）、営業利益は122百万円（前年同期比44.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は7,068百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

産業素材事業	新東海製紙(株)	新廃棄物ボイラー建設
産業素材事業	新東海製紙(株)	3号タービンローター更新
環境関連事業	(株)レックス	R P F 製造工場

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2023年4月3日付でトーエイ(株)の持株会社であるトーエイホールディングス(株)の発行済株式のうち70%を取得し、両社を連結子会社としました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第14期 (2021年3月期)	第15期 (2022年3月期)	第16期 (2023年3月期)	第17期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高(百万円)	76,403	80,711	84,130	86,517
経常利益(百万円)	5,970	5,733	4,058	6,188
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,594	5,251	4,130	4,590
1株当たり当期純利益(円)	416.30	396.08	345.52	387.95
総資産(百万円)	128,091	125,430	123,347	132,978
純資産(百万円)	80,286	78,562	78,576	83,927
1株当たり純資産(円)	5,493.99	5,881.27	6,061.92	6,516.86

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業名	会社名	資本金 百万円	当社の 議決権比率 %	主要な事業内容
産業素材事業	新東海製紙(株)	3,135	65	紙パルプの製造・販売
	特種東海マテリアルズ(株)	70	65	製紙原料の仕入・販売 製材品の仕入・販売
	新東海ロジスティクス(株)	32	65	貨物利用運送、構内作業、倉庫業
特殊素材事業	(株)TTトレーディング	50	100	特殊紙の販売
	静岡ロジスティクス(株)	20	100	一般貨物自動車運送、倉庫業
生活商品事業	(株)トライフ	400	100	紙加工品の製造・販売
	特種東海エコロジー(株)	200	100	家庭紙の製造・販売
環境関連事業	十山(株)	90	100	社有林管理、ウイスキー製造
	(株)特種東海フォレスト	100	100	土木、造園緑化、社有林管理、山林事業、観光事業
	(株)レックス	30	100	サーマルリサイクル燃料の製造・販売
	(株)駿河サービス工業	30	100	廃棄物の収集、運搬、処理および売買
	トーエイホールディングス(株)	1	70	子会社の事業管理
	トーエイ(株)	50	70	各種リサイクルを中心とした環境インフラ事業

(注) 当社は、2024年4月1日付で、(株)貴藤の持株会社である(株)貴藤ホールディングスの全株式を取得し、両社を連結子会社としました。

(4) 対処すべき課題

① 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

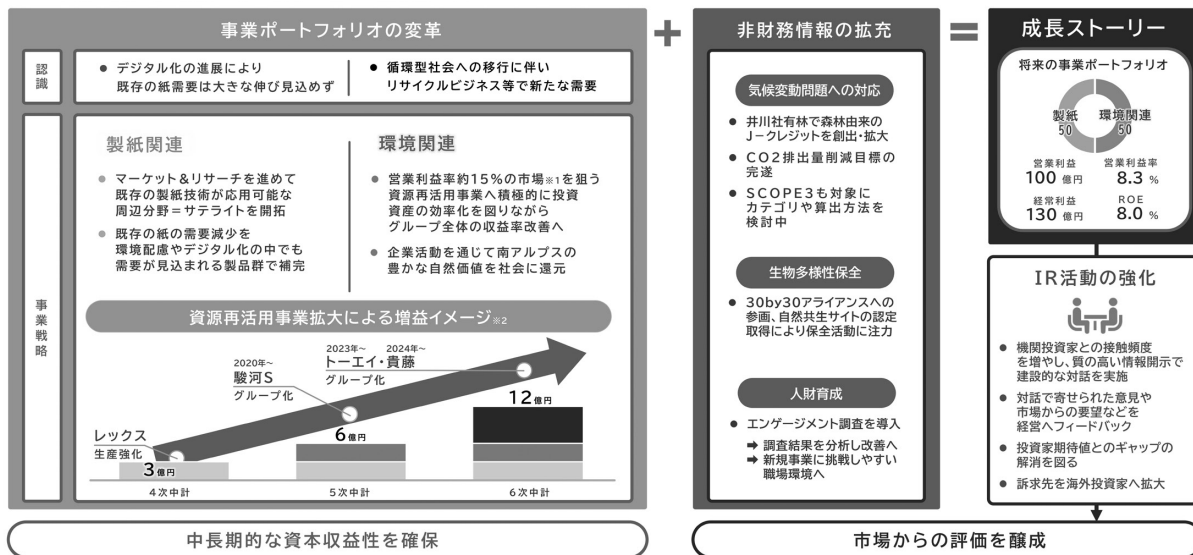
a. 現状分析

当社グループは、2018年3月期～2024年3月期の直近7年間において業績を堅調に推移させているものの、PBRは定常的に1.0倍を下回る状況が続いており、これは、株主・投資家の皆様が把握する実質株主資本コストがCAPMによる算定よりも高い値であり、当社の資本収益性がその水準に達していないことが要因であると認識しております。したがって、PBR改善にあたっては収益性および資産効率の改善が課題であると当社の現状を分析いたしました。

b. PBR改善の対応方針

第6次中期経営計画に則った事業戦略を実行することで「利益率の向上」、「資産効率の改善」、「資本構成の見直し」を図るとともに、株主・投資家の皆様とのコミュニケーションをこれまで以上に充実させてまいります。成長分野への事業ポートフォリオ変更を軸とする当社の中長期戦略への理解・評価を広く得ることで、PBR改善に取り組んでまいります。

c. 主な取り組み



② 製紙以外の新たな事業領域の拡大

当社グループは、環境関連事業を製紙3事業に次ぐ新たなコア事業と位置づけ、将来の収益基盤を強化するべく、当事業領域の拡大を対処すべき課題として認識しております。

なかでも、資源再活用事業（リサイクル事業）は高度循環型社会を目指す機運の高まり等を背景に今後も持続的な成長が期待される分野であり、2020年1月にグループ入りした(株)駿河サービス工業を端緒に、第4次中期経営計画以降当該分野へ経営資源を傾注してまいりました。マテリアルリサイクルへの展開も視野に2023年4月資本参加したトーエイホールディングス(株)に続き、2024年4月には東京都の西部を基盤とする産業廃棄物処理業者である(株)貴藤の持株会社、(株)貴藤ホールディングスをグループ会社といたしました。当社グループは、引き続き環境関連事業へ積極的な投資を行い、循環型社会の実現に貢献するとともに企業価値の向上に努めてまいります。

③ 製品ポートフォリオの変革

デジタル化の進展により情報伝達媒体としての紙需要は減退する一方、循環型社会への移行に伴って脱・減プラスチックへの需要は増進しつつある等、紙製品に対する需要構造は大幅に変化しており、当社グループはこれを対処すべき課題として認識しております。

当社グループはこの課題に対応するため、既存事業の体質強化による収益基盤の安定化を図るとともに、プラスチック容器に代替するウエットモールドや、幅広い機能性を活用したTT-PACKAGE等、環境配慮型製品の開発に注力してまいります。

④ 原燃料価格の高騰

急速に変化する地政学的リスクと昨今の為替相場の動向から、日本企業の原燃料調達に係る不確実性が高まっております。その結果、パルプをはじめとする各種原燃料価格の高騰が進んでおり、当社グループの製紙業全般にとって利益圧迫要因およびリスクとなっていることから、当社グループはこれを対処すべき課題として認識しております。

当社グループはこの課題に対応するため、燃料調達構造の見直しや分散化等業務プロセスを全社的に見直すとともに、徹底した経費削減および原価低減努力、製品価格の適正化等既存事業の体質強化を実施し、不確実性が高い事業環境において収益の改善・安定化を図ってまいります。

⑤ 持続可能な社会に向けた対応

当社グループは、カーボンニュートラルをはじめとした持続可能な社会に向けた取り組み、およびそれに関わる情報開示の充実を対処すべき課題として認識しております。低炭素社会実現に向けては、使用エネルギーの効率化や化石燃料からの転換（新東海製紙(株)での新バイオマスボイラー設置計画：2027年1月完工予定）といった生産活動における従来からの取り組みに加え、2024年3月に認証を受けた森林由来のJ-クレジットの活用についても検討してまいります。また、生物多様性保全の面では、2023年10月「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域（自然共生サイト）」に当社グループ社有林が認定されました。今後も地球環境との共生を図っていくとともに、こうした取り組みを通じて当社グループへの理解を深めていただけるよう、統合報告書を主な媒体として更なる情報開示の充実に努めてまいります。

(5) **主要な事業内容** (2024年3月31日現在)

当社グループ(当社および子会社、関連会社)は、当社、子会社15社および関連会社5社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行っており、さらに紙加工や土木・造園工事、産業廃棄物処理などの事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

① 産業素材事業

当社が紙の販売および売電をするほか、新東海製紙(株)が紙パルプの製造・販売を、特種東海マテリアルズ(株)が紙原料の供給を、新東海ロジスティクス(株)が紙製品の輸送・保管等を、関連会社4社が紙の加工・販売を行っております。

② 特殊素材事業

当社が紙の製造・販売をするほか、(株)T Tトレーディングが紙の販売を、静岡ロジスティクス(株)が紙製品を保管する倉庫業および紙製品の輸送を、(株)モルディアがモウルの製造・販売を行っております。

③ 生活商品事業

(株)トライフおよび関連会社1社が紙の製造・加工・販売を、特種東海エコロジー(株)が紙の製造・販売を行っております。

④ 環境関連事業

(株)特種東海フォレストが土木・造園工事を、(株)レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を、(株)駿河サービス工業が産業廃棄物の収集運搬・処分を、十山(株)が社有林管理、ウイスキー製造を、トーエイホールディングス(株)が子会社の事業管理を、トーエイ(株)が各種リサイクルを中心とした環境インフラ事業を、(有)ハヤトがリサイクル事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

本店	静岡県島田市
本社	東京都千代田区
産業素材事業	営業所：島田営業所（静岡県島田市） 子会社：新東海製紙(株)（静岡県島田市） 特種東海マテリアルズ(株)（静岡県島田市） 新東海ロジスティクス(株)（静岡県島田市）
特殊素材事業	営業所：本社（東京都千代田区） 工場：三島工場（静岡県駿東郡長泉町） 子会社：(株)T Tトレーディング（東京都千代田区） 静岡ロジスティクス(株)（静岡県駿東郡長泉町）
生活商品事業	子会社：(株)トライフ（静岡県島田市） 特種東海エコロジー(株)（静岡県富士市）
環境関連事業	子会社：(株)特種東海フォレスト（静岡県島田市） (株)レックス（静岡県島田市） (株)駿河サービス工業（静岡県御殿場市） 十山(株)（静岡県静岡市） トーエイホールディングス(株)（愛知県知多郡東浦町） トーエイ(株)（愛知県知多郡東浦町）

- (注) 1 2023年4月24日付けで、当社の本社・特殊素材事業営業所および(株)T Tトレーディングの本社を東京都中央区から東京都千代田区に移転しました。
- 2 2024年1月1日付けで、当社の産業素材事業営業所を東京都千代田区から静岡県島田市に移転しました。
- 3 2024年3月31日付けで、当社の岐阜工場を閉鎖しました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
産 業 素 材 事 業	460 (72) 名	▲11 名
特 殊 素 材 事 業	509 (69)	17
生 活 商 品 事 業	261 (69)	1
環 境 関 連 事 業	470 (111)	255
全 社 (共 通)	50 (10)	▲18
合 計	1,750 (331)	244

(注) 1 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2 全社(共通)と記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
480名	1名	40.9歳	18.2年

(注) 1 使用人数は就業員数であります。

2 平均勤続年数は、特種製紙(株)または東海パルプ(株)からの通算年数となっております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 静 岡 銀 行	9,257百万円
(株) 三 菱 U F J 銀 行	6,518
(株) 清 水 銀 行	2,290
静 岡 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,924

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 45,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,300,000株
- ③ 株主数 16,426名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,145千株	9.7%
中央建物(株)	550	4.6
新生紙パルプ商事(株)	503	4.2
特種東海製紙取引先持株会	436	3.6
(株)静岡岡銀行	403	3.4
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	354	3.0
王子ホールディングス(株)	300	2.5
(株)竹尾	263	2.2
(株)トモク	240	2.0
第一生命保険(株)	234	1.9

- (注) 1 当社は、自己株式を1,504,938株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年8月14日に普通株式100,000株の自己株式を取得しました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 448個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 44,800株
(新株予約権1個につき100株)

(注) 2016年10月1日を効力発生日として実施した株式併合(普通株式10株を1株に併合)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

- ・新株予約権の区分別保有状況

区 分 (行 使 期 間)	監査等委員を除く取締役 (うち社外取締役)	
	保有者数	個数
2011年度新株予約権 2011年8月11日から2031年8月10日まで	1名(0名)	12個(0個)
2012年度新株予約権 2012年8月11日から2032年8月10日まで	1名(0名)	13個(0個)
2013年度新株予約権 2013年8月13日から2033年8月12日まで	1名(0名)	12個(0個)
2014年度新株予約権 2014年8月13日から2034年8月12日まで	3名(0名)	35個(0個)
2015年度新株予約権 2015年9月16日から2035年9月15日まで	3名(0名)	27個(0個)
2016年度新株予約権 2016年8月12日から2036年8月11日まで	5名(0名)	43個(0個)
2017年度新株予約権 2017年8月14日から2037年8月13日まで	5名(0名)	37個(0個)
2018年度新株予約権 2018年8月13日から2038年8月12日まで	5名(0名)	37個(0個)
2019年度新株予約権 2019年8月13日から2039年8月12日まで	5名(0名)	40個(0個)
2020年度新株予約権 2020年8月14日から2040年8月13日まで	6名(1名)	48個(3個)
2021年度新株予約権 2021年8月16日から2041年8月15日まで	6名(1名)	35個(2個)
2022年度新株予約権 2022年8月12日から2042年8月11日まで	5名(0名)	47個(0個)
2023年度新株予約権 2023年8月14日から2043年8月13日まで	5名(0名)	62個(0個)

- (注) 1 新株予約権は、株式報酬型ストックオプションであります。
2 新株予約権の行使価額は、1株当たり1円であります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- ・新株予約権の数 8個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 800株
(新株予約権1個につき100株)
 - ・新株予約権の区分別交付状況

区 分 (行 使 期 間)	上席執行役員	
	交付者数	個数
2023年度新株予約権 2023年8月14日から2043年8月13日まで	1名	8個

- (注) 1 新株予約権は、株式報酬型ストックオプションであります。
2 新株予約権の行使価額は、1株当たり1円であります。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 田 裕 司	社長執行役員 兼成長施策推進センター長
取 締 役	渡 邊 克 宏	常務執行役員基盤事業推進センター長 兼生活商品事業本部長
取 締 役	佐 野 倫 明	常務執行役員コーポレートセンター長
取 締 役	毛 利 豊 寿	上席執行役員フィブリック事業本部長
取 締 役	大 沼 裕 之	上席執行役員特殊素材事業本部長
取 締 役	磯 貝 明	東京大学特別教授
取 締 役	石 川 雄 三	
取 締 役	宮 下 律 江	(株)エターナリア代表取締役 (株)遠藤照明社外取締役
取締役 (監査等委員)	長 坂 隆	長坂隆公認会計士事務所代表 パーク24(株)社外取締役 (監査等委員) イオンフィナンシャルサービス(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	檜 垣 直 人	檜垣総合法律事務所代表 日本リーテック(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	大 和 加 代 子	新宿法律事務所パートナー (株)ハーバー研究所社外取締役 (監査等委員) (株)アトム社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1 取締役磯貝明氏、石川雄三氏、宮下律江氏、取締役 (監査等委員) 長坂隆氏、檜垣直人氏、大和加代子氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 2 取締役 (監査等委員) 長坂隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 3 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

4 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
毛 利 豊 寿	取締役執行役員フィブリック事業本部長	取締役上席執行役員フィブリック事業本部長	2023年7月1日
大 沼 裕 之	取締役執行役員特殊素材事業本部長	取締役上席執行役員特殊素材事業本部長	

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
金 澤 恭 子	2023年6月28日	任 期 満 了	社外取締役
河 合 稔			常勤監査役
上 田 廣 美			社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社および当社子会社のすべての取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人を対象として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は当社が全額を負担しております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。取締役の報酬が継続的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬と株式報酬型ストックオプションを活用した報酬体系とし、個々の取締役の報酬は、各々の担当職務と責任、業績への貢献等を反映した水準とすることを基本方針としております。

具体的には常勤取締役（業務執行取締役）の報酬は固定報酬としての基礎報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成し、役位ごとに年間報酬総額の割合を基礎報酬60%、業績連動報酬が30%、株式報酬型ストックオプション10%とする役位別ベース報酬額を定めております。また、経営の監督機能を担う非常勤（社外）取締役および監査等委員である取締役の報酬は基礎報酬のみとしております。

a. 基礎報酬

当社の取締役の基礎報酬は金銭報酬とし、役員報酬基準金額（定額）に「役位」、「代表権の有無」、「在任年数」および「常勤・非常勤」に応じて定めた基準値を乗じて月額基礎報酬を決定しております。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬は金銭報酬とし、業務執行取締役が持分法適用会社を含む連結対象会社全体の経営を意識し、継続的な利益確保を実現することが、企業基盤の強化と企業価値の向上を成し、持続可能な企業集団の源泉になるという理由から連結営業利益および連結経常

利益を指標とし、役位別ベース報酬額で定める業績連動報酬を連結営業利益評価分30%、連結経常利益評価分70%に分離し、直近に終了した事業年度とその前の事業年度の連結営業利益、連結経常利益の増減率を分離した額にそれぞれ乗じ合算した額を年間業績連動報酬額とし、当該報酬額を12で除した額を毎月支給しております。なお、当連結会計年度の連結営業利益は2,296百万円、連結経常利益は6,188百万円となりました。

c. 株式報酬型ストックオプション

当社業績と株式価値との連動性を強固なものとし、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役の中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割当てております。各取締役に対し、各取締役の月額基礎報酬の2倍の額に決算期末前3ヵ月間の平均株価で除して算出した株式数(単元未満株切り捨て)を、原則として株式報酬型ストックオプションにより付与しますが、特に職務上の功績が顕著な場合は30%の範囲内で特別に加算することがあります。株式報酬型ストックオプションは、毎年定時株主総会の日以降、原則として7月度の取締役会で新株予約権発行を決議し、個別の割り当てを行っております。

d. 報酬等の額の割合と指名・報酬委員会への諮問に関する事項

当社は、個人別の取締役報酬に対する金銭報酬(基礎報酬および業績連動報酬の合計)および株式報酬型ストックオプションの割合を一定の水準に固定せず、株主総会決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限ならびに連結営業利益および連結経常利益を指標とする業績連動報酬を含む取締役の個人別報酬の原案について、取締役会が諮問機関である指名・報酬委員会に諮問しております。指名・報酬委員会はその水準、体系、および個々の報酬額の適切性を審議しております。

なお、指名・報酬委員会の構成は次の通りとなっております。

委員長 長坂 隆 (社外取締役監査等委員)
委員 磯貝 明 (社外取締役)
委員 石川雄三 (社外取締役)
委員 宮下律江 (社外取締役)
委員 松田裕司 (代表取締役社長)
委員 渡邊克宏 (取締役常務執行役員)

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の金銭報酬額は、2009年6月23日開催の第2回定時株主総会において定款に定める取締役員数15名に対して年額450百万円（うち社外取締役50百万円）以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず。）と決議されております。また、金銭報酬とは別に、ストックオプションとしての新株予約権割当ては年額75百万円（うち社外取締役3百万円）以内と決議されており、当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する事業年度に係る新株予約権の総数は450個（うち社外取締役12個）を上限としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。監査役の金銭報酬額は、2007年2月21日開催の東海パルプ(株)および特種製紙(株)の株主総会で決議された株式移転計画において、年額50百万円以内と決議されております。当社設立時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額は2023年6月28日開催の第16回定時株主総会において定款に定める取締役員数15名（うち、監査等委員である取締役5名含む）に対して年額350百万円以内（うち社外取締役50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず。）と決議されております。また、金銭報酬とは別に、ストックオプションとしての新株予約権の割り当ては年額30百万円以内（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）と決議されており、当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する事業年度に係る新株予約権の総数は150個を上限としております。当該定時株主総会終結時点での取締役は8名（うち社外取締役3名）です。監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2023年6月28日開催の第16回定時株主総会において定款に定める監査等委員である取締役員数5名に対して年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個々の役員への報酬の額については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長松田裕司が決定しております。権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績や事業環境等を踏まえ、総合的な評価を行うのに最も適しているからであります。当該決定については代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるよう、取締役会は社外取締役が委員長となり、過半数の委員が社外取締役によって構成される指名・報酬委員会に、取締役の報酬全般についてその水準、体系および個々の報酬額の適切性について諮問し、答申を受けることとしています。以上の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	185 (27)	129 (27)	55 (-)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	6 (3)	- (-)	3 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	20 (20)	20 (20)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	212 (51)	156 (51)	55 (-)	16 (10)

(注) 報酬等のうち、業績連動報酬に含まれている新株予約権に関する報酬(非金銭報酬)は以下のとおりであります。

・取締役: 5名分 17百万円

ホ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ヘ. 社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役磯貝明氏は、東京大学の特別教授を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

取締役宮下律江氏は、(株)エターナリアの代表取締役、(株)遠藤照明の社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所代表、パーク24(株)の社外取締役(監査等委員)、イオンフィナンシャルサービス(株)の社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)檜垣直人氏は、檜垣総合法律事務所代表、日本リーテック(株)の社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)大和加代子氏は、新宿法律事務所パートナー、(株)ハーバー研究所の社外取締役(監査等委員)、(株)アトム社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 磯貝 明	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に専門分野の研究者としての見地に基づき、当社研究開発への助言と研究者育成への貢献、取締役会においては自身の知見や経験に基づいた助言や提言を行っております。また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
取締役 石川 雄三	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に上場企業での経営経験者としての豊富なご経験・ご見識に基づき、取締役会など当社グループ経営に係る重要な意思決定、業務執行の監督、企業価値向上に繋がる多くの助言・提言を行っております。また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
取締役 宮下 律江	2023年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。企業経営者および他社での社外役員含めた豊富なご経験・ご見識に基づき、取締役会においては当社のIT化・DX推進含め、企業価値向上に繋がる多くの助言・提言を行っております。また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
取締役 (監査等委員) 長坂 隆	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、取締役として2回、監査等委員として10回、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。主に公認会計士としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査等委員会において、会計に関する意見等適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会・監査等委員会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
取締役 (監査等委員) 檜垣 直人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回、監査役会4回、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。主に法律家としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査等委員会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会・監査等委員会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
取締役 (監査等委員) 大和 加代子	2023年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。主に法律家としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査等委員会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会・監査等委員会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
 ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	72百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について会計監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積の算定内容を確認し、総合的な判断に基づき同意しております。

- ③ 非監査業務の内容
 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、以下の項目に該当する場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

- (1) 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
 (2) 会社法・公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
 (3) その他、監査品質・品質管理・独立性・総合的能力との観点から監査を遂行するに不十分であると判断される場合

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	54,151	流 動 負 債	33,590
現金及び預金	13,433	支払手形及び買掛金	9,831
受取手形	1,634	短期借入金	9,550
売掛金	23,805	1年内返済予定の長期借入金	4,634
契約資産	761	1年内償還予定の社債	80
商品及び製品	5,568	未払法人税等	740
仕掛品	1,127	賞与引当金	482
原材料及び貯蔵品	6,259	その他の	8,271
その他の	1,585	固 定 負 債	15,460
貸倒引当金	△26	社債	230
固 定 資 産	78,827	長期借入金	12,420
有 形 固 定 資 産	59,972	繰延税金負債	438
建物及び構築物	16,207	役員退職慰労引当金	95
機械装置及び運搬具	27,281	環境対策引当金	47
土地	12,640	退職給付に係る負債	936
建設仮勘定	2,312	資産除去債務	642
その他の	1,530	その他の	648
無 形 固 定 資 産	2,847	負 債 合 計	49,050
のれん	2,590	純 資 産 の 部	
その他の	256	株 主 資 本	74,038
投 資 そ の 他 の 資 産	16,007	資本金	11,485
投資有価証券	14,449	資本剰余金	5,503
繰延税金資産	641	利益剰余金	62,140
その他の	958	自己株式	△5,089
貸倒引当金	△41	その他の包括利益累計額	2,827
資 産 合 計	132,978	その他有価証券評価差額金	2,514
		繰延ヘッジ損益	△0
		退職給付に係る調整累計額	313
		新 株 予 約 権	144
		非 支 配 株 主 持 分	6,916
		純 資 産 合 計	83,927
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	132,978

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	35,659	流動負債	12,860
現金及び預金	4,380	買掛金	1,383
受取手形	486	短期借入金	7,300
売掛金	7,103	1年内返済予定の長期借入金	1,607
商品及び製品	3,570	1年内償還予定の社債	70
仕掛品	84	未払金	317
原材料及び貯蔵品	3,166	未払費用	1,049
前払費用	78	未払法人税等	61
関係会社短期貸付金	15,458	未預りの金	874
未収入金	857	その他	195
その他の金	496	固定負債	6,749
貸倒引当金	△23	社債	210
固定資産	43,963	長期借入金	5,517
有形固定資産	15,707	長期未払り	73
建物	4,119	長期預り	3
構築物	696	繰延税金負債	203
機械及び装置	4,296	退職給付引当金	526
車両運搬具	5	環境対策引当金	47
工具、器具及び備品	309	資産除去債	158
土地	6,001	その他	9
建設仮勘定	279	負債合計	19,609
無形固定資産	90	純資産の部	
借地権	24	株主資本	57,392
ソフトウェア	27	資本金	11,485
その他	39	資本剰余金	32,615
投資その他の資産	28,165	資本準備金	3,985
投資有価証券	7,601	その他資本剰余金	28,629
関係会社株式	17,721	利益剰余金	18,382
長期前払費用	7	その他利益剰余金	18,382
関係会社長期貸付金	2,900	固定資産圧縮積立金	100
その他	345	特定災害防止準備金	24
貸倒引当金	△411	繰越利益剰余金	18,257
資産合計	79,622	自己株式	△5,089
		評価・換算差額等	2,475
		その他有価証券評価差額金	2,476
		繰延ヘッジ損益	△0
		新株予約権	144
		純資産合計	60,013
		負債及び純資産合計	79,622

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	21,266
売上原価	17,400
販売費及び一般管理費	3,865
営業利益	3,644
営業外収入	220
受取利息	116
受取配当金	2,042
受取賃貸料	175
業務受託の収入	352
その他	133
営業外費用	2,820
支払利息	81
支払貸借費用	72
その他	35
経常利益	189
特別利益	2,851
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	57
移転補償金	255
特別損失	312
固定資産除却損失	62
関係会社株式評価損	207
貸倒引当金繰入額	55
事業構造改善費用	145
その他	279
税引前当期純利益	2
法人税、住民税及び事業税	752
法人税等調整額	2,411
当期純利益	181
	33
	214
	2,197

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

特種東海製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 會 田 浩 二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

特種東海製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 會 田 浩 二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

特種東海製紙株式会社 監査等委員会

監査等委員 長坂 隆 ⑩

監査等委員 檜垣 直人 ⑩

監査等委員 大和加代子 ⑩

- (注) 1. 監査等委員 長坂隆、檜垣直人及び大和加代子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2023年6月28日開催の第16回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2023年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

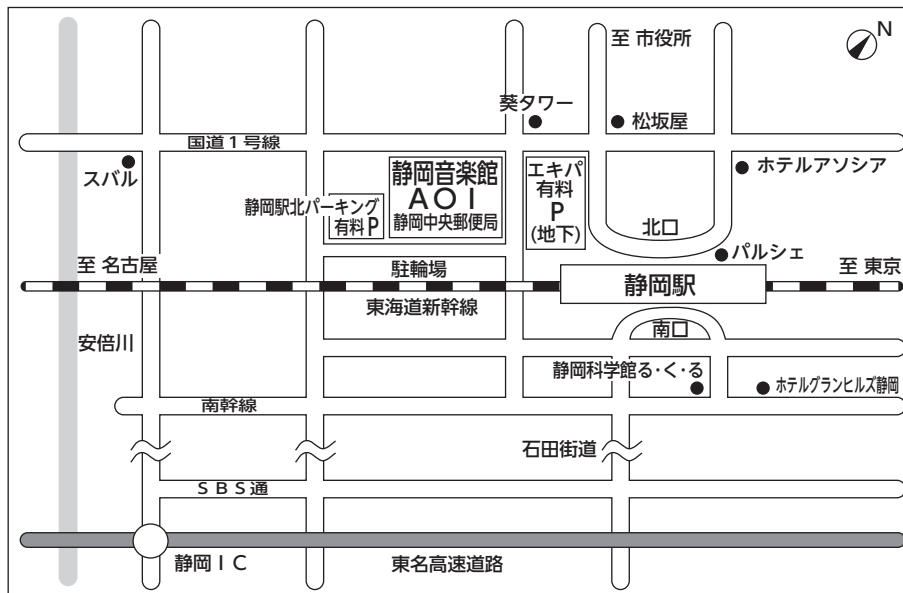
定時株主総会会場ご案内図

会場

静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9
静岡音楽館A O I 7階講堂

交通

J R 静岡駅北口より徒歩約3分



※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。